

議案第22号

養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例
の制定について

養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月25日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例
養父市立幼保連携型認定こども園設置条例（平成27年養父市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表広谷こども園の項中「150人」を「180人」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第22号 養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行			改 正 案		
(名称、位置及び定員)			(名称、位置及び定員)		
第2条 認定こども園の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。			第2条 認定こども園の名称、位置及び定員は、次のとおりとする。		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
伊佐こども園	養父市八鹿町浅間1256番地 5	70人	伊佐こども園	養父市八鹿町浅間1256番地 5	70人
宿南こども園	養父市八鹿町宿南1287番地	20人	宿南こども園	養父市八鹿町宿南1287番地	20人
三谷こども園	養父市三谷35番地 1	35人	三谷こども園	養父市三谷35番地 1	35人
広谷こども園	養父市広谷284番地 1	<u>150人</u>	広谷こども園	養父市広谷284番地 1	<u>180人</u>
養父こども園	養父市養父市場650番地 1	80人	養父こども園	養父市養父市場650番地 1	80人
大屋こども園	養父市大屋町夏梅351番地	90人	大屋こども園	養父市大屋町夏梅351番地	90人
関宮こども園	養父市吉井269番地	90人	関宮こども園	養父市吉井269番地	90人